

含嗽薬は、口腔及び咽頭の殺菌・消毒・洗浄、口臭の除去を主たる目的とするもので、殺菌消毒成分を主な薬効成分とし、用時水に希釈又は溶解してうがい用にする、又は患部に塗布した後、水でうがいする外用液剤である。

これらのほか、胸部や喉の部分に適用することにより、有効成分が体温により暖められて揮散し、吸入されることで鼻づまりやくしゃみ等のかぜに伴う諸症状の緩和を目的とする外用剤（塗り薬又は貼り薬）があるが、現在のところ、医薬品となっている製品はなく、いずれも医薬部外品（鼻づまり改善薬）として扱われている。

【口腔咽喉薬・含嗽薬に関する一般的な注意事項】 トローチ剤やドロップ剤は、有効成分が口腔内や咽頭部に行き渡るよう、口中に含み、噛まずにゆっくり溶かすようにして使用される必要があり、噛み砕いて飲み込んでしまうと効果は期待できない。

含嗽薬は、用時水で希釈又は溶解して使用するものが多いが、調製した濃度が濃すぎても薄すぎても十分な効果は得られない。一般的に、薬液を10～20mL程度口に含み、顔を上向きにして喉の奥まで薬液が行き渡るようにガラガラを繰り返してから吐き出し、それを数回繰り返すのが効果的なうがいの仕方とされている。また、含嗽薬の使用後すぐに食事を摂ると、殺菌消毒効果が薄れやすくなる。

1) 代表的な配合成分等、主な副作用

一般用医薬品の口腔咽喉薬や含嗽薬には、気道の炎症を和らげる成分、殺菌消毒成分等を組み合わせて配合されている。

なお、有効成分が生薬成分、グリチルリチン酸二カリウム、塩化セチルピリジニウム等のみからなる製品で、効能効果が痰、喉の炎症による声がれ、喉の荒れ、喉の不快感、喉の痛み、喉の腫れ、口腔内や喉の殺菌・消毒・洗浄又は口臭の除去の範囲に限ったものについては、医薬部外品として扱われている。

(a) 炎症を和らげる成分（抗炎症成分）

喉の炎症を和らげ、声がれ、喉の荒れ、喉の不快感、喉の痛み又は喉の腫れの症状を鎮める成分として、塩化リゾチーム、グリチルリチン酸二カリウム、トラネキサム酸等が配合されている場合がある。これら成分に関する出題については、I-1（かぜ薬（内服））を参照して作成のこと。塩化リゾチームについては、口腔咽喉薬や含嗽薬の成分として使用された場合であっても、ショック（アナフィラキシー）や皮膚粘膜眼症候群、中毒性皮膚壊死症のような重篤な副作用が起きることがある。

抗炎症作用のほか、炎症を受けた粘膜組織の修復を促す作用がある成分として、アズレンスルホン酸ナトリウムが配合されている場合もある。アズレンスルホン酸ナトリウムについても、発疹・発赤のようなアレルギー性の副作用が起きることがある。アズレンスルホン酸ナトリウムに関する出題については、Ⅸ-2（目の充血、炎症を抑える配合成分）を参照し

て作成のこと。

(b) 殺菌消毒成分

口腔内や喉に付着した細菌等の微生物を死滅させたり、その増殖を抑える成分として、ポピドンヨード、ヨウ素、ヨウ化カリウム、グルコン酸クロルヘキシジン、塩酸クロルヘキシジン、塩化セチルピリジニウム、塩化デカリニウム、塩化ベンゼトニウム等が配合されていることがある。

口腔咽喉薬や含嗽薬は、口腔内や咽頭部における局所的な作用を目的とする医薬品であるが、ポピドンヨード、ヨウ素、ヨウ化カリウム、グルコン酸クロルヘキシジンが配合されたものでは、まれにショック（アナフィラキシー）やアナフィラキシー様症状のような全身性の重篤な副作用を生じることがある。これらの成分に対するアレルギーの既往がある人では、使用を避ける必要がある。

グルコン酸クロルヘキシジンが配合された含嗽薬では、粘膜刺激を起こすおそれのあるため、口の中に傷やひどいただれのある人では使用を避ける必要がある。

ヨウ素系殺菌消毒成分（ポピドンヨード、ヨウ化カリウム、ヨウ素）が配合されたものについても、口腔内に荒れ、しみる、灼熱感等の局所症状を引き起こすことがあり、口の中にひどいただれのある人では使用を避けることが望ましい。なお、ヨウ素系殺菌消毒成分が口腔内に使用される場合、結果的にヨウ素の摂取につながる可能性があり、バセドウ病^vや橋本病^{vi}などの甲状腺疾患の治療に影響を与えるおそれがある。

(c) 局所保護成分

喉の粘膜を刺激から保護する成分として、グリセリンが配合されている場合がある。

日本薬局方収載の複方ヨード・グリセリンは、グリセリンにヨウ化カリウム、ヨウ素、ハッカ水、液状フェノール等を加えたもので、喉の患部に塗布して用いられる。

(d) 抗ヒスタミン成分

喉に付着したアレルギーによる喉の不快感等の症状を鎮める目的で、マレイン酸クロルフェニラミンのような抗ヒスタミン成分が配合されている場合がある。

(e) 生薬成分

① ウイキョウ

セリ科のウイキョウの果実を用いた生薬で、殺菌作用があるとされる。

② チョウジ

フトモモ科のチョウジの蓄^{つぼみ}を用いた生薬で、口臭の除去に用いられる。

③ ラタニア

クラメリア科のラタニアの根を用いた生薬で、そのエキス又はチンキが収斂成分^{れん}として

^v 甲状腺ホルモンの分泌が異常に亢進し、眼球突出、頻脈などの症状が現れる病気

^{vi} 甲状腺ホルモンの分泌が低下して、倦怠感、むくみ、筋力低下などの症状が現れる病気

配合されている場合がある。

④ ミルラ

カンラン科のミルラ（和名モツヤク）又はその同属植物の皮層から分泌された樹脂を用いた生薬で、そのエキス又はチンキが殺菌、抗炎症、脱臭等を目的として配合されている場合がある。

● 漢方処方製剤

主として^{のど}喉の痛み等を鎮めることを目的とし、^{せきたん}咳や痰に対する効果を^{ぼう}標榜しない漢方処方製剤として、^{ききょうとう}桔梗湯、^{くふうげどくさん}駆風解毒散・^{くふうげどくとう}駆風解毒湯、^{びやっこかにんじんとう}白虎加人參湯等がある。これらはいずれも構成生薬としてカンゾウ含んでいる。カンゾウを含有する医薬品に共通する留意点に関する出題については、Ⅱ－1（^{せき}咳止め・^{たん}痰を出しやすくする薬）を参照して作成のこと。

(a) ^{ききょうとう}桔梗湯、^{くふうげどくさん}駆風解毒散・^{くふうげどくとう}駆風解毒湯

^{ききょうとう}桔梗湯は、^{へん}扁桃炎や^{へん}扁桃周囲炎で^{のど}喉が腫れて痛むときに適するが、胃腸が弱く下痢しやすい人では不向きとされている。

^{くふうげどくさん}駆風解毒散及び^{くふうげどくとう}駆風解毒湯も、^{へん}扁桃炎や^{へん}扁桃周囲炎で^{のど}喉が腫れて痛むときに適するとされるが、体の虚弱な人（体力の衰えている人、体の弱い人）、胃腸が弱く下痢しやすい人には不向きとされている。水又はぬるま湯に溶かしてうがいしながら少しずつゆっくり服用するのを特徴とし、^{くふうげどくとう}駆風解毒湯のトローチ剤もある。

いずれも短期間の使用に限られるものでないが、高熱を伴っていたり、5～6回服用しても症状の改善がみられない場合には、^{へん}扁桃炎や^{へん}扁桃周囲炎から細菌等の二次感染が起きている可能性もあるので、漫然と使用を継続せずにいったん使用を中止して、医師の診療を受けることが望ましい。

(b) ^{びやっこかにんじんとう}白虎加人參湯

^{のど}喉の渴きとほてりのあるものに適するとされているが、体の虚弱な人（体力の衰えている人、体の弱い人）、胃腸虚弱で冷え性の人には不向きとされている。比較的長期間（1ヶ月位）服用されることがあり、その場合に共通する留意点に関する出題については、XIV－1（漢方処方製剤）を参照して作成のこと。

2) 相互作用、受診勧奨

【相互作用】 ヨウ素は、レモン汁やお茶などに含まれるビタミンC等の成分と反応すると脱色を生じて殺菌作用が失われるため、ポピドンヨード、ヨウ化カリウム、ヨウ素が配合された^{そう}含嗽薬では、そうした食品を摂取した直後の使用や混合は避けることが望ましい。

なお、ポピドンヨードが配合された^{そう}含嗽薬の使用により、銀を含有する歯科材料（義歯等）が変色することがある。

【受診勧奨】 飲食物を飲み込むときに激しい痛みを感じるような場合には、扁桃蜂巣炎（扁桃の回りの組織が細菌の感染により炎症を起こした状態）や扁桃膿瘍（扁桃の部分に膿が溜まった状態）などを起こしている可能性もあり、早期に医師の診療を受けることが望ましい。

声がれ、喉の荒れ、喉の不快感、喉の痛み等の症状は、かぜの症状の一部として起こることが多く、通常であれば、かぜの寛解とともに治まる。喉を酷使したりしていないにもかかわらず症状が数週間以上続く場合には、喉頭癌等の重大な疾患が原因となっている場合もあるので、医師の診療を受けることが望ましい。

DRAFT